

協 議 会 会 議 記 録

会 議 名 称	令和7年度 第2回 上里町地域公共交通活性化協議会
日 時	令和8年1月19日(月) 午前10時00分～午前11時40分
開 催 場 所	上里町役場 4階 大会議室
会 長 副 会 長	○島 田 邦 弘 上里町副町長 ○竹 内 広 幸 上里町区長会 会長
出 席 委 員	○金 子 英 俊 庄和観光バス株式会社 代表取締役 ○田 尻 幸 孝 花園観光バス株式会社 代表取締役 ○神 宮 つぐよ 本庄地区タクシー協議会 会長 ○丸 山 眞 司 上里町老人クラブ会連合会 会長 ○川 村 英 輝 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 (代理出席：田村 洋人) ○栗 原 龍 一 埼玉県本庄県土整備事務所道路部 部長 ○根 岸 利 夫 上里町道路整備課 課長 ○荻 原 正 幸 本庄警察署交通課 課長 ○今 井 理 雄 駒澤大学応用地理研究所 専門研究員 ○近 藤 隆 俊 東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社 企画総務部経営戦略ユニット ユニットリーダー (代理出席：小嶋 功一郎) ○島 根 淳 埼玉県企画財政部交通政策課 主査 ○井 出 康 之 上里町町民福祉課 課長 ○山 中 一 朗 上里町まちづくり推進課 課長 ○山 田 隆 上里町高齢者いきいき課 課長 ※敬称略・順不同
欠 席 者	○田 沼 健 一 朝日自動車株式会社 運輸部長 ○関 根 肇 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 ○藤 田 貢 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 ○飯 塚 光 弘 朝日自動車労働組合 執行委員長
傍 聴 者	1名

<p style="text-align: center;">会 議 資 料</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 委 嘱 ・ 任 命</p> <p>3. あ い さ つ</p> <p>4. 議 事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>報告事項 1 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等 国庫補助金)に係る地域公共交通計画の認定について 資料 1</p> <p>報告事項 2 上里町地域公共交通における実績 (令和 7 年 4 月～ 1 1 月分) について 資料 2-1、資料 2-2</p> <p>報告事項 3 上里町地域公共交通における利用者アンケート集計結果 について 資料 3-1、資料 3-2</p> <p>報告事項 4 令和 7 年度第 1 回上里町地域公共交通活性化協議会会議記録 の訂正について 資料 4</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>協議事項 1 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (地域内フィーダー系統確保維持事業) について 資料 5</p> <p>協議事項 2 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (地域間幹線系統確保維持事業) について 資料 6</p> <p>協議事項 3 上里町デマンド交通停留所移設・新設基準及びフロー図 について 資料 7</p> <p>(3) その他</p> <p>5. 閉 会</p>
<p style="text-align: center;">配 布 資 料</p>	<p>○資料 1 : 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統 確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金)に係る地域公共 交通計画の認定について</p> <p>○資料 2-1 : 上里町地域公共交通における実績 (令和 7 年 4 月～ 1 1 月分) について 【上里町コミュニティバス「こむぎっち号」】</p> <p>○資料 2-2 : 上里町地域公共交通における実績 (令和 7 年 4 月～ 1 1 月分) について 【上里町デマンド交通】</p> <p>○資料 3-1 : 上里町地域公共交通における利用者アンケート集計結果について 【上里町コミュニティバス「こむぎっち号」】</p>

<p>○資料3-2：上里町地域公共交通における利用者アンケート集計結果について</p> <p style="text-align: center;">【上里町デマンド交通】</p> <p>○資料4：令和7年度第1回上里町地域公共交通活性化協議会会議記録の訂正について</p> <p>○資料5：令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域内フィーダーシステム確保維持事業）について</p> <p>○資料6：令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域間幹線システム確保維持事業）について</p> <p>○資料7：上里町デマンド交通停留所移設・新設基準及びフロー図について</p>
--

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局	資料確認
会 長	1. 開 会
議 長	2. 委 嘱 ・ 任 命
議 長	3. あ い さ つ
議 長	4. 議 事
	議事に入る。初めに、報告事項1「令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金)に係る地域公共交通計画の認定について」事務局より、報告を求める。
事務局	資料1を用いて説明。
議 長	次に、報告事項2「上里町地域公共交通における実績(令和7年4月～11月分)について」事務局より、報告を求める。
事務局	資料2-1、資料2-2を用いて説明。
議 長	続いて、「こむぎっち号」の運行状況について、運行事業者の庄和観光バス(株)より報告を求める。
運行事業者 (庄和観光 バス(株))	先ほど、事務局の方から利用状況や人数の説明があったとおり、人数は増加傾向にある。また、特に大きな問題はないが、いくつか気になる点がある。 まず1点目は、運行ダイヤについてである。当初より遅延については気になる点ではあったが、運行回数を重ねるごとに徐々にスムーズになっている。しかし、7月、8月の夏休み期間中、商業施設での車両や歩行者が多く、より走行速度を落と

	<p>す必要があったため、遅延が目立った。急ぎ運転は様々な危険を伴うため、もう少し余裕のあるダイヤが安全であると考えている。なお、こちらは緊急を要する問題ではないため、今後は事務局と相談の上、引き続き安全運転に努めていきたい。</p> <p>もう一点は、神保原駅北口から三丁目の停留所へ向かう際、丁字路で県道勅使河原本庄線へ右折する箇所があるが、丁字路のギリギリまで車両を前進させないと対向車両が見えにくく、且つスペースが狭いため、県道勅使河原本庄線から県道神保原停車場線に曲がってくる車両とのすれ違いが危ない状況であると、乗務員より意見をもらっている。そのため、丁字路の電柱に簡易的なミラーを設置する等の対応をお願いしたいと考えており、こちらについても今後、事務局と相談していきたい。</p>
議 長	<p>続いて、「上里町デマンド交通」の運行状況について、運行事業者の花園観光バス(株)より報告を求める。</p>
運行事業者 (花園観光 バス(株))	<p>先ほど、事務局からも話があったが、こちらが懸念しているのは乗り継ぎのポイントについてである。利用者の方が北部エリアから南部エリアに移動する際、乗り継ぎが必要な旨伝えたと困った反応をする。「なぜ乗り継ぐのか」という話があった際には、丁寧に経緯等を説明し運行しているところである。</p> <p>もう1点としては、デマンド交通ではこむぎっち号の停留所と兼ねている停留所同士での相互移動ができないように設定しているが、こむぎっち号が木曜日で運休の際には、利用者の方もよく考えられていて、近隣の相互利用ができない停留所ではない別の停留所を見つけて、デマンド交通を利用する方もいるようである。そういった対応について、弊社としても、細かく丁寧にということでも今後もやっていきたいと思っている。</p> <p>また、先ほど事務局より報告があった予約手段状況の障害者の部分について、50代、60代、70代の方もいるが、弊社としては障害を持っている方にもできる限り利用していただけるよう努力していきたいと考えている。また、この障害者区分に該当しない方であっても、耳の遠い方など色んな方もいる。そういった方の予約の取り方についてもたくさん話が来ており、なかなか大変なところではあるが、そういったところでもできるだけ細やかに予約を取って乗ってもらえるよう努力をしていきたいと考えている。</p>
議 長	<p>次に、報告事項3「上里町地域公共交通における利用者アンケート集計結果について」、事務局より、報告を求める。</p>
事務局	<p>資料3-1、資料3-2を用いて説明。</p>
議 長	<p>次に、報告事項4「令和7年度第1回上里町地域公共交通活性化協議会会議記録の訂正について」、事務局より、報告を求める。</p>

事務局	資料4を用いて説明。
議長	続いて、同報告事項に係り、運行事業者である庄和観光バス株式会社 金子委員、補足説明を求める。
運行业者 (庄和観光バス(株))	只今、事務局から説明があったとおり、一部乗務員との共有が不十分であったため、4月当初、数回にわたりユニクス敷地内の許可外ルートを実行したという報告を受け、該当乗務員には指導を行った。この事案に基づき、事務局と埼玉運輸支局に状況説明、再発防止について説明に伺った。埼玉運輸支局の方からは、今後このような事案が発生しないようご指導を受けた。弊社としては、今後、運行開始前に経路図によるルートの確認を義務付け、指定経路の順守徹底を図り、引き続き安全運行に努めていきたいと思う。
議長	報告事項1から報告事項4について、委員より質問を受け付ける。
委員	質問というより要望であるが、事務局、花園観光バス(株)からも報告のあった、デマンド交通の南北エリア間での乗り継ぎについて。私も利用者から「南北の乗り継ぎは不便。直接行くことはできないのか。」といった要望を受けた。そういったところで、デマンド交通の南北の乗り継ぎに対する改善策を検討していただきたい。
事務局	乗り継ぎの関係に関しては、利用者の方からもご意見をいただいている。現状のエリアを設けた要因としては、効率の良い運行ができるようにしたものである。エリアを全域にしてしまうと、上里町の端から端への利用が発生する可能性があり、その運行の間、他の予約ができないという状況が生じてしまうため、エリアを設定し、乗り継ぎという定義を設けた。現状、デマンド交通で乗り継ぎを利用するには「出発地から乗り継ぎポイントである共通停留所まで」と「共通停留所から目的地まで」の2つの予約を取る必要がある。乗り継ぎの予約が取りやすくなるよう、システム会社の方とも話をしている部分ではあるが、できる限り改善できるように検討していきたいと思う。
委員	報告事項について何点か伺いたい。こむぎっち号、デマンド交通に関して、利用者数に計上されている回数券利用は実際に使われた人数であり、運賃収入に計上されている回数券は車内で販売した額を計上しているのか。
事務局	ご認識のとおりである。回数券利用は実際に回数券を使った数、運賃収入の回数券については実際に車内で販売した金額の集計になっている。
委員	おそらく利用促進という面を考えると、前回も触れたと思うが、回数券の販売額の割には利用者数が多くなったり、少なくなったりと変動が大きい。一回買っ

	<p>たらもう一回使おう、何回か使おうという気にさせるためには、まずは回数券の販売促進を図ることが大事だと思う。言葉は悪いが、とりあえず回数券を売って、使ってもらえる環境を作ることが大切だと考える。例えば、運行事業者に販売を委託している関係上、簡単ではないことは理解しているが、デマンド交通の登録の際などに販売するような機会ができれば良いと思う。</p> <p>また、こむぎっち号に関しては、デマンド交通の方でもあったが、今回こむぎっち号を木曜運休にしたことで木曜運休についての問い合わせや苦情などはあるのか。</p>
事務局	<p>回数券については、車内で掲示して周知を図っている状況である。</p> <p>木曜運休について、始まった当初は広報や説明会に参加されていない方から「バスが来ない」というお話を頂いたが、ここ数か月は減ってきているため、だんだんと浸透してきているのではないかと考えている。車内でも運休日についての提示をしており、そちらでの周知も図れているのではないかと考えている。</p>
委員	<p>運行日に関して、当初から日曜にどうしても走らせたいという要望があり、木曜に代わり、日曜を走らせるという経緯があったかと思うが、徐々に利用率も上がってきているということで、この先1年、2年くらいは推移が変わらなければ全体的な影響を考えたいと思っているが、日曜日でも運行していることを伝える広報の仕方があった方が良いと思う。一度根付いてしまった日曜日は走らないというイメージは簡単には覆らないと思うので、そこは意識してこむぎっち号は日曜日に運行しており、デマンド交通に関しては土日に運行しないものの祝日は運行しているということも含めて伝える必要があると考える。特にデマンド交通の方だが、延べの利用者数ではなくて実人数ではどのくらい利用者がいるという認識をしているのか。</p>
事務局	<p>11月末時点の実利用者としては現状集計していないところではあるが、先ほどのアンケートをとった期間である9月15日～26日までの実人数としては55名程度ご利用いただいている形ではある。現時点で月単位での正確の数字は把握できていないため、後日確認する。(11月中の実利用人数：88名)</p>
委員	<p>1回利用して2回目以降利用している方がどのくらいいるのかを判断する際に大事な材料となると思う。それをある程度把握しておくことは大事だと考える。</p> <p>デマンド交通に関してはもう一点あるが、これも検討の段階で大変議論になっていると思うが、予約をしようと思って予約が不成立となった、希望する時間に使えなかったという理由で諦めた方がどのくらいいるのか。当初、思い通りに使えなかった方々がどのくらいいるのかというアンケート、次年度のアンケートでもそうだが、そういった数を確認するのも1つの方法ではないかという気がする。</p> <p>また、先ほどのデマンド交通の乗り継ぎに関して、これも検討の段階で話があがったが、前年度までの南北ルートを引き継いでいる関係上そうせざるを得なかった</p>

事務局	<p>部分もあるかと思うが、ここで見直すのであればそれも1つの方法だと思うし、あるいは、南北の乗り継ぎでエリアを跨ぐ場合にはプラスアルファの運賃を頂戴する形で延長にする方法もあると考える。利用者の立場からすれば、乗り継ぎがない方が良いが、そこはある程度妥協、線引きをしていかないとズルズル行くと思うので。</p> <p>デマンド交通については制度自体が今年度から始まったことから、年度当初から手探りな部分が多くあった。ここにきて徐々に運行事業者との共有も図れるようになり、事業運営にも慣れてきたところではあるが、利用者状況の集計等においては、まだAIオンデマンド交通システムを十分に活用しきれていないという部分があり、運行事業者も共通の認識であると感じている。そういった背景もあり、現時点でお示ししているデータ分析についても、登録者状況や利用状況等の少し簡易的な内容になっていると痛感している。今後、乗り継ぎに係る現状分析等、もう少し具体的な方針や制度内容について議論が進むよう、データ収集に取り組んでいきたいと思う。</p>
委員	<p>6ページの予約受付状況について質問させていただく。先ほどの説明では11月は431人となっているものの、説明では減少していないとあった。しかし、この表を見ると8月までは順調に増えていたが、8月以降減少傾向にあるという見方ができると思う。説明にあったとおり、特に減少傾向ではないということであればいいのだが、もし減少傾向であるのであれば、早めに何らかの対策を考えていかなければならないと思うが、そこについてはどう捉えているのか。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、利用者人数としては8月まで伸びて、それ以降減少しているが、デマンド交通では利用者登録制度を採用しており、例えば、かなり利用頻度が高い方がご病気等で一時的に利用がなくなってしまうと、一気に実績として減ってしまう可能性もあり、多少のアップダウンが発生してしまうのが現実である。なお、実際に12月の利用としては560人程の利用人数ということでご報告いただいております、復調している状況である。今後も恐らくアップダウンは生じてしまうが、登録者数の伸び等を鑑みると、全体的には増加傾向であると考えている。</p>
委員	<p>5ページの利用状況のところのスキップとキャンセルが多いのは、ごく普通のことと特に心配しなくていいのか。ちょっと多いので、全体で何か手を打った方が良いのでは。</p>
事務局	<p>キャンセルに関しては、適正にご自身でキャンセルをした件数となっており、数値としてはあまり懸念する必要のないものとなっているが、実績として今回載せさせていただいている。スキップに関しては、実際に停留所へ迎えに行ったものの利用者がいなかったという状況であるため、こちらの件数については随時把握し、運行事業者が主に対応してくれているところではあるが、スキップをした利用者に対</p>

<p>運行事業者 (花園観光 バス(株))</p>	<p>して注意喚起をしている。</p> <p>事務局の説明のとおり、スキップというのは車が停留所に着いたものの、利用者がいなかったということである。弊社が行っていることは、予約時間に利用者がいない場合にはいないことを確認し、スキップとしている。スキップが発生した利用者さんから再度予約があった場合、「前回このようなことがあったから今後はないように。デマンド交通は自分一人の車ではない。他の人が同じ時間に乗りたかった可能性もあるため、せっかく予約が取れているのであれば乗ってください。もし乗らないのであれば予約の取り消しを早めにしてもらい、他の人が乗れるようにしてください。」という話を常にしている。キャンセルというのは、こちら事務局の説明のとおり、予約したものを自身でキャンセルすることである。例えば、電話で予約した際、一回この時間で予約をとるが、再度予約時間を取り直したいなどもキャンセルに含まれる。確かに予約して自身がキャンセルしたケースということで載せているが、まだ電話の受付をしている段階で、一旦予約したが場所や日付の変更で取り消すといった場合でもシステム上入ってしまうため、実情よりも多いように見えてしまっているが、ご心配していただくなくても大丈夫だと考えている。また、予約の受付状況について、先ほど8月が一番多く、それ以降減少傾向であるが大丈夫か、という質問があったことに関しては、8月はこむぎっち号もそうだと思うが夏休み期間中のため利用者が必然的に増える。夏期講習のために塾へ行ったり、どこかに出かける等が要因であると考えている。なお、今後の1月、2月、3月は寒いという季節柄のこともあり、減少傾向になるという推測を私の方ではしている。なるべく一人でも多くの方を乗せられるように努力していきたいと思っているが、そういった傾向もあるため、過度な心配は不要かと思われるが、皆様に心配を与えないような運行ができるよう、日々取り組んでいきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>認知が広まると利用が増えていくと思う。アンケート調査の中で、例えば14ページのデマンド交通使用頻度が週に2、3回利用されている方が最も多いことを考えたとき、町民を一色淡に捉えるのではなく、こういう方はこういった交通手段を利用する、こういう方はこういった交通手段を必要としているといったイメージが描ければ、そういった方に対象を絞って集中的周知していくというような、認知度を上げるためのアプローチとして使えるのではないのかと考える。その辺は、どう考えるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点での町の制度周知としては、昨年度末での説明会の開催、広報・SNS等の活用に加え、今年度については老人クラブ連合会の皆様に出張登録会のご案内をし、現時点で2回開催している。ただ、町が周知活動を実施する際、利用が多いと想定していた高齢者の方に集中してアプローチしていた部分もある。委員がおっしゃるとおり、実際に若い方もかなりご利用いただいているため、ホームページなどでの周知が現状足りていないところもあったと考えている。また、アンケートの調</p>

	<p>査内容についても、デマンド交通に関しては今回が初めてであったため、内容等について来年度に向けて検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>庄和観光バス(株)と花園観光バス(株)に伺いたい。コミュニティバスとデマンド交通は一般的な民間の事業者として行っている路線バスやタクシーに比べて、どのくらいの忙しさや利用状況になっているのか。私自身の感覚では、一般の路線バスやタクシーの忙しさは、公共交通の半分ないし3割くらいではないかと考えている。</p>
<p>運行事業者 (庄和観光バス(株))</p>	<p>忙しさという部分では、ご承知のとおり、時刻に追われる時間帯というのが必ずある。例えば夕方の時間帯では、ベルクから左折する際に中々出られず、かなり時間を要している時がある。対向からきた車が譲り合いをしてくれるケースもあるが、どちらかと言えばそのケースは少なく、結果としてどんどん遅くなってしまい、しまいには5分以上遅れてしまうこともある。そういった部分では、一般の路線バスに比べて忙しいというのは事実である。結節している朝日自動車(株)の路線バスでは、長い距離をゆとりのある時刻で走っていることから、スムーズに運行できているように感じている。</p> <p>なお、利用状況については、他の運行事業者の状況を把握していないため、比較ができない。</p>
<p>運行事業者 (花園観光バス(株))</p>	<p>上里町のデマンド交通でいうと、北部エリアと南部エリアに分かれているが、具体的にいうと南部エリアの方が利用が多く、北部エリアの方が少ない。ただ、それも曜日によって異なる。南部エリアでの利用が多い日については、乗務員が中休憩をとれないまま午前中が終了してしまうということもある。タクシーとの比較については、弊社がタクシー業務を行っていないので具体的にはお答えできない。そもそも上里町にデマンド交通を導入するにあたって、タクシーとの比較を行った上で検討していると思うので、運行事業者がそこを判断するのは難しいが、運行事業者としてお願いしたいこととしては、上里町デマンド交通を一人でも多くの方に利用してもらえよう、出張登録会等の周知活動を引き続き実施していただきたいという思いである。デマンド交通の利用者の中には、デマンド交通とタクシーの区別がついていない方も多い。そのため、予約受付の際、最短で30分後から乗車できる旨を説明したとしても、タクシーのように考えている方は遅いと感じるようで、苦情を言われることがある。時間の感覚は人それぞれの部分もあるので何とも言えないところではあるが、制度の周知の際、タクシーとは違うという点をしっかり説明してほしい。</p> <p>あと1つ、先ほどの乗り継ぎに関してだが、乗り継ぎ予約を受付する際、出発地付近の停留所から共通停留所までの予約は取れるが、共通停留所から目的地付近の停留所が取れないということがあってはいけないため、その点ではできる限り乗り継ぎできるよう、今努力しているところである。ここについては、引き続き見守っていただきたい。</p>

議 長	その他、報告事項 1 から報告事項 4 について、委員より質問を受け付ける。
一 同	なし。
議 長	<p>以上で、報告事項については終了する。</p> <p>続いて、協議事項 1 「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域内フィーダー系統確保維持事業）について」事務局より、説明を求める。</p>
事務局	資料 5 を用いて説明。
議 長	協議事項 1 について、委員より質問を受け付ける。
一 同	なし。
議 長	<p>それでは、協議事項 1 「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域内フィーダー系統確保維持事業）について」、承認者の挙手を求める。</p>
一 同	（全員挙手）
議 長	委員全員の挙手により、協議事項 1 「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域内フィーダー系統確保維持事業）について」は原案の通り承認された。
議 長	<p>続いて、協議事項 2 「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域間幹線系統確保維持事業）について」、事務局より説明を求める。</p>
事務局	資料 6 を用いて説明。
議 長	協議事項 2 について、委員より質問を受け付ける。
委 員	<p>資料 6 の 3 ページに記載のある「今後の改善点」の部分で、接続する町営バスとのシナジー効果を狙うと書いてあるが、デマンド交通においてもウニクス、ベルクあたりでデマンドと接続することができるようにするか、或いはそれと同様の関わりができないか。これまでも伝えてきたが、町内完結だけではなく、デマンド交通の停留所でも本庄市へ乗り換えていただけるよう、利便性を考える上ではこういった路線バスを活用するという部分は一つの大きなポイントになると思う。今回は良</p>

事務局	<p>いが、将来的な可能性として検討する必要があるのではないか。</p> <p>1 ページ目の事業の今後の改善点のところでも記載しているが、路線バスとこむぎっち号の結節部分（古新田停留所）については、乗り換えが可能ということで交通安全講習会等の中で説明をさせていただいているが、デマンド交通についてはあまり触れられていないため、今後朝日自動車(株)と協議の上、共同PRの内容を検討していけたらと思う。また、デマンド交通における本庄市及び神川町との結節点という部分では、現状も両市町と協議・検討している。検討結果については、後日改めて協議会へ示す予定である。</p>
議 長	協議事項2について、委員より質問を受け付ける。
一 同	なし。
議 長	それでは、協議事項2「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域間幹線系統確保維持事業）」について、承認者の挙手を求める。
一 同	（全員挙手）
議 長	委員全員の挙手により、協議事項2「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域間幹線系統確保維持事業）」について」は原案の通り承認された。
議 長	続いて、協議事項3「上里町デマンド交通停留所移設・新設基準及びフロー図について」、事務局より説明を求める。
事務局	資料7を用いて説明。
議 長	協議事項3について、委員より質問を受け付ける。
一 同	なし。
議 長	それでは、協議事項3「上里町デマンド交通停留所移設・新設基準及びフロー図について」、承認者の挙手を求める。
一 同	（全員挙手）
議 長	委員全員の挙手により、協議事項3「上里町デマンド交通停留所移設・新設基準及びフロー図について」は原案の通り承認された。

議 長	<p>これで、協議事項はすべて終了した。(3) その他について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>お知らせとして、次回の協議会については、来年度6月開催を予定している。開催にあたっては、改めて通知させていただく。</p>
議 長	<p>他の委員より、その他の共有事項はあるか。</p>
委 員	<p>先ほど伝え忘れてしまったが、本日、神保原駅からこむぎっち号を利用した。その際、「ユニクス行き」と「アグリパーク行き」とがおおよそ同じくらいの時間に神保原駅北口へ来るのだが、乗務員の女性の方が「どちらに行かれますか。」と挨拶してくれた。「どちらに行かれますか。」という挨拶は、あの状況ではすごく大事だと思う。同じ時間帯に全く違う方向に向かうバスが来るため、それを確認してくださっていて、尚且つ、降りる際にも「ありがとうございました。」と言ってくれた。これは当たり前のように感じるが、バス業界の常識からするとなかなかハードルが高いことである。これをきっちりやってくれている運行事業者(庄和観光バス株)には感謝を伝えたい。ぜひこのまま、良い状態で利用者の方とのコミュニケーションを円滑に図れる車内環境を作ってもらえると、またバスに乗っても良いかなというお客様が増えると思うため、継続してもらいたい。</p> <p>もう一点、先ほど運行事業者(庄和観光バス株)からも説明があったが、運行からまもなく一年が経ち、例えばタイヤが実態に合っていない点等については、この先、若干の修正をする等の対応が必要になるのではないかと思う。一度決めたら変更をしないということではなく、実態に合わせていくことが大事であると思うため、その辺の検討も今後必要ではないか。</p> <p>最後に、走行空間・走行環境についてご指摘があったが、私も神保原北口からカインズ方面に向かう箇所については検討が必要だと思う。例えば、停止線の位置を若干下げて大きな車を曲がりやすくするなど、そういった対応もとれると思うため、今一度、走行空間・走行環境の各見直し、洗い直しが必要だと感じる。</p>
運行事業者 (庄和観光 バス(株))	<p>日々、乗務員にはお客様はお年寄りの方もいるため、ご挨拶や行先のご案内等を聞いて間違いや嫌な思いをさせないようにと日々指導をしている。今後も町民の皆様、ご利用になる方々に不愉快な思いをさせないように努めてまいりたい。</p>
事務局	<p>タイヤの修正に関しては、運行許可内容の関係になるため直ちにできる内容ではないが、皆さんと改めて集計したデータを共有させていただき、協議・検討をさせていただきたく思う。次回以降の協議会で示させていただきたい。</p>
議 長	<p>他の委員より、その他の共有事項はあるか。</p>

一 同	なし。 5. 閉 会
-----	---------------

以上